

令和6年（2024年）12月18日

～ブルセラ症患者の発生について～

- 県内でブルセラ症の患者が確認されました。（全国では今年4件報告されています。）県内での発生は、記録が確認できる平成18年（2006年）以降、初めてです。
- ブルセラ症は、人獣共通の細菌感染症で、患者から豚由来のブルセラ菌が検出されています。患者は、発症前に海外で豚に接触する業務に従事していたこと、近年、国内でブルセラ属菌を保有する家畜の報告がないことから、海外での感染の可能性が高いと考えられます。
- 海外においては、加熱殺菌が不十分な乳製品や肉を避ける、動物のと畜や分娩を行っている場所に近づかないようにしましょう。
- 現在、患者は退院しており、快方に向かっています。

<患者の概要>

（1）患者：男性（20歳代）、宇城保健所管内在住

（2）症状：発熱、倦怠感等

（3）経過：

※7月頃、外国で豚に接触する業務に従事。

10月24日：発熱。

10月27日～11月11日：複数の医療機関を受診。

11月11日：A医療機関を受診。A医療機関の紹介でB医療機関を受診。

11月14日：B医療機関へ入院。

12月13日：B医療機関での検査の結果、ブルセラ症と診断。

※現在、退院しており、快方に向かっている。

（裏面あり）

## <参考>

### ■ ブルセラ症とは

感染症法で四類感染症に分類される、ブルセラ属菌による人獣共通の細菌感染症です。地中海地域、中南米、アジア、アフリカ、中東など世界中で発生が見られます。

感染経路：ブルセラ属菌に汚染された乳製品や肉の喫食、感染した動物への接触、感染した動物の近くで呼吸することで感染します。人から人への感染はまれです。

潜伏期間：多くは2～4週間、数か月に及ぶこともあります。

症 状：発熱、筋肉痛、倦怠感、頭痛、発汗などが現れます。重症の場合は、心内膜炎を起こして死亡します。

治 療：抗菌薬による治療が行われます

(お問い合わせ先)

健康危機管理課 感染症対策班

担当 田副、嶋田

電話 096-333-2240 (直通) (内線 33154)